

平成30年度の主な取り組み

◎直轄管理区間延長

平成30年4月1日現在

路線	区間	管理区間延長(km)	出張所別担当延長(km)		
			西条国道	松山第一国道	松山第二国道
11号	四国中央市川之江町～松山市二番町(11号終点)	16.2 94.2	16.2 67.8		26.4
33号	上浮穴郡久万高原町～松山市小坂5丁目	4.8 56.1		4.8 56.1	
56号	伊予市～松山市二番町(56号終点)	0.4 31.1			0.4 31.1
192号	四国中央市川之江町～四国中央市川瀧町	12.2	12.2		
196号	松山市大手町～西条市小松町(196号終点)	3.0 65.7		3.0 54.3	
317号(大島道路)	今治市吉海町～今治市宮窪町	6.7		6.7	
小計		24.4 266.0	16.2 91.4	4.8 82.5	3.4 92.1
合計		290.4	107.6	87.3	95.5

上段:複線区間延長 下段:単線区間
※192号の実管理延長は、上記延長から境目トンネル区間0.5km(徳島河川国道事務所管理)を差し引いた値である。

◎事前通行規制区間

【管内の直轄国道の約8.6%が事前通行規制区間】

・松山河川国道事務所管内の直轄国道は290.4km、その内事前通行規制区間は25.0km(8.6%)です。
・四国地方整備局管内の直轄国道は1,280.0km、その内事前通行規制区間は129.0km(10.1%)です。

番号	路線	規制区間		交通量(T10台/日)	規制条件(通行止)		雨の降り方の強さ(時間雨量)に対応した通行止め基準	
		区間	距離(km)		延長(km)	気象等基準値	連続雨量	時間雨量
①	11号	愛媛県西条市丹原町大字志川	207.0	5.8	14,000	① 連続雨量300mmに達した時 ② 道路パトロールにより危険と思われる時	-	-
		愛媛県東温市大字河之内	212.8					
⑧	33号	愛媛県上浮穴郡久万高原町中津(県境)	60.4	6.1	1,200	① 連続雨量250mmに達した時 ② 道路パトロールにより危険と思われる時	-	-
		愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川	66.5					
⑨	33号	愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川	67.3	7.6	2,900	同上	-	-
		愛媛県上浮穴郡久万高原町中黒岩	74.9					
⑩	33号	愛媛県松山市久谷町	102.2	5.5	6,700	同上	170mm	50mm
		愛媛県伊予郡砥部町大字千足	108.1					
計				25.0				

※「事前通行規制区間」については、P.16を参照
※「雨の降り方の強さ(時間雨量)」に対応した通行止め基準については、試行導入しています。

◎除雪優先区間

平成30年4月1日現在

番号	国道名	大雪による除雪優先区間	
		区間	延長
①	11号	桜三里 愛媛県西条市丹原町志川地先～同県東温市河之内地先	L=10.3km
④	33号	三坂峠 愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神地先～同県伊予郡砥部町千足地先	L=13.1km
⑩	192号	川瀧～池田地区 愛媛県四国中央市川瀧町下山地先～徳島県三好市池田町白地地先	L=6.1km

※「除雪優先区間」
国が直接管理する国道等で大雪時に大規模な立ち往生が発生するおそれがある区間を「除雪優先区間」として指定。
大雪時には早期に通行止めにして、集中的な除雪を行って、立ち往生車両の発生を防止し、大雪時の通行を確保します。

◎主な事業とその整備課題

1.改築事業

- 国際競争力確保の一環として、高速道路と空港・港湾を結ぶ道路、中心都市間を結ぶ高規格道路などの基幹ネットワークの整備を推進します。
- 地域の自立と活力の強化のため、都市部においては、慢性的な渋滞の緩和・解消対策として、環状道路やバイパス事業を推進します。
- 地域の経済と暮らしを支える信頼性の高い道路ネットワークの確保のために、事前通行規制区間等において、防災・減災対策、バイパス事業を推進します。

2.維持修繕事業

安全で安心できる暮らしを確保するために、豪雨・地震等に対する防災・減災対策事業を推進し、信頼性の高い道路ネットワークを確保します。また、日常的な維持管理を計画的に行うとともに、地元と連携した維持管理を推進します。

3.交通安全事業

交通安全の向上を図るために、交通事故対策として、事故の発生率の高い区間や地区での交差点改良、歩道整備等を推進します。

4.電線共同溝整備事業

安全で安心な道路空間の形成ならびに快適な生活環境を創出するために、電線類の地中化を進めます。

整備効果一覧表	国際競争力 基幹ネットワーク	地域の自立		安心安全			環境保全 と 生活環境
		渋滞対策	生活幹線	交通安全	信頼性	防災・減災	
A 11号 川之江三島バイパス		●	●	●	●	●	●
B 11号 新居浜バイパス		●	●	●	●	●	●
C 11号 小松バイパス		●	●	●	●	●	●
D 33号 橋防災			●	●	●	●	●
E 33号 松山外環状道路 インター線	●	●	●	●	●	●	●
F 56号 松山外環状道路 空港線	●	●	●	●	●	●	●
G 33号 松山外環状道路 インター東線	●	●	●	●	●	●	●
H 317号 今治道路	●	●	●	●	●	●	●
維持修繕事業				●	●	●	●
交通安全事業				●	●	●	●
電線共同溝整備事業				●	●	●	●

